

## みまもり通信 その152 <2021年12月号>

### 洗濯機の部品の保有期間？



「洗濯機が故障で動かなくなりました。メーカーに修理を依頼したら、もう部品は無いと断られた。部品には保有期間があるのか？」と相談がありました。

家電製品の部品※の保有期間は、取扱説明書などに必ず表示することになっています。洗濯機の場合は、製造打ち切り後 6 年間です。

家電メーカーの HP、取扱説明書などで部品の保有期間を確認しておきましょう。

※ この場合の部品とは「製品の機能を維持するために必要な部品」のことです。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ

## 有名百貨店をかたる ニセサイトに気を付けて!!



「スマホで有名百貨店の閉店セール 사이트を見つけた。ブランド品が極端な割引価格で販売されていて不審だ」と相談がありました。

実在する店名やロゴマークを使ったニセの通販サイトの可能性があります。

注文前に販売業者の名称、住所、電話番号などを十分確認しましょう。その百貨店のホームページでも注意喚起されています。特に支払方法が「代金引換」限定の場合は注意が必要です。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ